



2026年3月27日

各位

会社名 株式会社ナガワ
(証券コード 9663 東証プライム)
代表者名 代表取締役社長 新村 亮
問合せ先 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義
TEL 03-5288-8666
URL <https://group.nagawa.co.jp/>

当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年1月26日付「当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年3月27日	2026年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>4,400株</u>	当社普通株式 4,500株
(3) 処分価額	1株につき 6,220円	1株につき 6,220円
(4) 処分総額	<u>27,368,000円</u>	27,990,000円
(5) 処分予定先	<u>当社従業員 44名 4,400株</u>	当社従業員 45名 4,500株

2. 変更の理由

処分先及び処分する株式数等の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち計1名が割当を辞退したことにより、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以上